

++++
生殖補助医療（代理懐胎等）に関する審議依頼について（お知らせ）
++++

生殖補助医療（代理懐胎等）に関する審議依頼について（お知らせ）

11月30日に法務大臣及び厚生労働大臣から日本学術会議会長に対して
生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼が以下の「別紙1」のとおり
ありました。

このことについて、日本学術会議会長コメントが以下の「別紙2」のとおり
公表されましたので、お知らせします。

（別紙1）

法務省民総第2687号
厚生労働省発雇児第1130001号
平成18年11月30日

日本学術会議
会長 金澤一郎 殿

法務大臣
長 勢 甚 遠
厚生労働大臣
柳 澤 伯 夫

生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼

生殖補助医療の在り方，生殖補助医療により出生した子の法律上の取扱いに
ついては，以前より多くの議論が提起されてきたところ，今年に至り，高田氏
御夫妻の代理懐胎による子の出生届の受理をめぐる裁判，根津医師による代理
懐胎の公表が大きな話題となり，代理懐胎についての明確な方向付けを行うべ

きという国民の声が高まっています。

政府においては、かねてから、この問題について関係審議会等で検討してきたところではありますが、この問題は、直接的には医療、法律の問題とはいえ、生命倫理など幅広い問題を含むことから、医療や法律の専門家だけでの議論には限界がある極めて困難な問題といえます。

つきましては、学術に関する各方面の最高の有識者で構成されている貴会議において、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について各般の観点から御審議いただき有意義な御意見を頂戴いたしたく、御依頼申し上げます。

(別紙2)

「生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼」に係る
金澤会長のコメント

平成 18 年 11 月 30 日

本日、日本学術会議会長に対して、法務大臣及び厚生労働大臣より、「生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼」がありました。

本件は大変重要な問題であり、日本学術会議において、代理懐胎を中心に学術的・総合的観点から鋭意審議を行う所存です。なお、担当する委員会などの審議体制について早急に決定してまいります。

(了)

【問い合わせ先】

日本学術会議事務局参事官(審議第二担当)付

Tel:03-3403-1056 FAX : 03-3403-1640 E-mail:s254@scj.go.jp

日本学術会議ニュースメールは、日本学術会議第 20 期会員・連携会員、日本学術会議協力学術研究団体に配信しています。転載は自由ですので、関係団体の学術誌等への転載や関係団体の構成員への転送等をしていただき、より多くの方にお読みいただけるようお取り計らいください。

また、メールアドレスの変更等がありましたら、事務局 (p228@scj.go.jp) まで御一報いただければ幸いです。

発行：日本学術会議事務局 <http://www.scj.go.jp/>

〒106-8555 東京都港区六本木 7-22-34